



PRESS RELEASE

平成15年1月14日

各 位

(株)日本証券クリアリング機構

(株)日本証券クリアリング機構の業務開始について

弊社は、本日より、証券取引法に基づく証券取引清算機関として、業務を開始しましたので、お知らせいたします。

本日の業務開始を契機に、統一的な清算インフラとして、弊社に課せられました社会的使命の重要性をあらためて自覚し、皆様の御期待にお応えできるよう努力いたして参りますので、引き続き、関係各位の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

< 本件に関する御照会先 >

(株)日本証券クリアリング機構 (電話 03-3665-1234 (代))